

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



令和7年度 赤い羽根共同募金フォトコンテスト

最優秀賞 尾花 里佳さん

作品タイトル 「ぼくはお兄ちゃん」

in Onojo!

2025年10月1日(水)
全国一斉スタート

運動期間

2025年10月1日(水)～12月31日(水)



福岡県共同募金会大野城市支会

(社会福祉法人 大野城市社会福祉協議会)

〒816-0934 福岡県大野城市曙町2-3-2総合福祉センター

TEL 092-572-7700 FAX 092-593-5829

Email: info@onojo-vc.jp

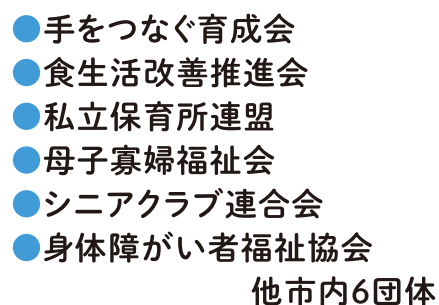
～募金の流れ～



- 28地区福祉活動費
(子育てサロン、見守り訪問活動など)
- コミュニティ福祉活動費

- 障がいがある方を支援
- 福祉用具貸出
- 子育て支援

●福祉教育推進事業（福祉の出前講座「ふーちゃんゼミナール」など）



募金を活用した取り組みのご紹介

地域の福祉活動



子育てサロンへ



交流の場づくりへ

団体の福祉活動



おやこの食育教室へ

〈大野城市食生活改善推進会〉



知的障がい・発達障がいを
啓発するワークショップへ

〈大野城市手をつなぐ育成会〉

社協の福祉活動



心身に障がいがある方々と
ボランティアとの社会参加へ

〈ふれあいの旅2025〉



福祉の出前講座
「ふーちゃんゼミナール」へ

赤い羽根共同募金とは



町には、一人暮らしの高齢者や障がい者、子育ての中のお父さんやお母さんなど、支えを必要とする人たちがいます。

そうした支えを必要とする人たちのために、民間活動として様々な応援活動が行われており、赤い羽根共同募金はその活動を財政面から支援しています。

福岡県では、集められた募金の約7割が地域(市区町村)の福祉活動に活用されます。

募金運動で募ること、募金配分金を使って活動すること、このサイクルはまさに「じぶんの町を良くするしくみ。」なのです。



歴史・組織

赤い羽根共同募金運動は、戦後間もない昭和22年から全国一斉に始まり、令和7年に79回目を迎えます。現在は、社会福祉法に基づく募金運動として、都道府県単位に組織された共同募金会が実施主体となって毎年10月1日から赤い羽根共同募金運動に取り組んでいます。

福岡県共同募金会では、地域住民の身近な窓口として、市区町村に66の支会を設置しています。「赤い羽根」は、共同募金運動のシンボルで、昔から世界中で勇気や良い行いのしるしとして使われてきました。

災害支援にも

共同募金会では、災害に備えて募金金額の3%を3年間積み立てており、災害時に被災された方とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの運営支援や、福祉施設の復旧支援等に活用しています。

福岡県では、令和5年7月の豪雨災害や令和3年8月の豪雨災害の際等、県内に災害ボランティアセンターが設置され、その活動を支援しました。



共同募金への寄附には、 税制上の優遇措置があります

- 法人からの寄附は「全額損金算入」
- 個人からの寄附は「所得税控除」、「住民税控除」

詳しくは、
福岡県共同募金会ホームページを
ご覧ください。



共同募金の使いみちは、
「はねっと」
で公開しています。

<http://hanett.akaihane.or.jp/>



インターネットから
直接募金ができます。▶▶▶
(ネット募金)



NEW

paypayから
募金ができます



J-Coin Payから
募金ができます

